

令和 3 年 2 月 19 日

太子町長 服部 千秋 様

太子町保健福祉審議会

会長 北川 重美



太子町障害福祉計画（第 6 期）・障害児福祉計画（第 2 期）案について（答申）

令和 2 年 8 月 27 日付け太社福第 1067 号で諮問のあった、「太子町障害福祉計画（第 6 期）・障害児福祉計画（第 2 期）」について、本審議会は慎重に審議を重ねた結果、全員一致を持って下記のとおり結論を得たので、ここに答申する。

記

1 はじめに

本審議会では、諮問を受けた「太子町障害福祉計画（第 6 期）・障害児福祉計画（第 2 期）」について、次のとおり審議を行った。

2 審議経過

本審議会では、事務局より提出された令和 3 年度を初年度とする「太子町障害福祉計画（第 6 期）・障害児福祉計画（第 2 期）」案をもとに、公平性を保持するため客観的な視点から意見交換し、検討を重ねた結果、次の結論に達した。

これまでの障害福祉計画及び障害児福祉計画の進捗状況、ならびに、障害福祉サービスの動向、障害者総合支援法、児童福祉法を踏まえ、本町の障害者福祉の方向性及び現在の課題に向けた施策と目標値が示された内容である。

以上のことから、両計画案は適切と認め、次の意見を付して答申する。

（障害福祉計画）

- ・農福連携などをはじめとした、施設から一般就労への移行については関係機関との連携の上、推進に努められたい。
- ・町内の相談支援事業所との一層の連携を図り、相談支援の充実に努められたい。

（障害児福祉計画）

障害児通所支援サービスは、サービス提供事業所の新規開設があるものの、年々ニーズが多くなっているため、サービス提供事業所の確保に向けて広く情報提供を行うなど多様な事業所の参入促進に努められたい。